

令和4年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

児童心理治療施設 ひまわりの家

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

第三者評価結果の公表事項(児童心理治療施設)

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

② 評価調査者研修修了番号

S2021090

③ 施設の情報

名称:児童心理治療施設 ひまわりの家	種別:児童心理治療施設	
代表者氏名:施設長 富士森 斉	定員(利用人数):10名 (6名)	
所在地:愛媛県西予市宇和町久枝甲1429番地		
TEL:0894-89-3112	ホームページ:http://www.seiyofukushi.com/	
【施設の概要】		
開設年月日 平成28年4月1日		
経営法人・設置主体(法人名等):社会福祉法人 西予総合福祉会		
職員数	常勤職員: 14名	非常勤職員 2名
有資格職員数	(資格の名称)	
	社会福祉士 2名	教員免許 3名
	精神保健福祉士 1名	保育士 2名
	看護師 1名	幼稚園教諭 2名
	管理栄養士 1名	認定心理士 1名
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	児童居室10室(小規模グループケア2ホーム)、遊戯室、心理室、箱庭療法室、観察室、工作室、医務室、静養室、相談室、ひまわり分教室(小学部・中学部)、グラウンド	木造2階建て

④ 理念・基本方針

【法人理念】

「老人に生きがいを 障害者には希望を 子どもには大きな夢を」

【施設理念】

「ひまわりのように明るく まごころと わを大切にする りっぱな子どもを育てる」

【基本方針】

児童心理治療施設「ひまわりの家」は、子どもを中心に地域社会と「共に生き、共に歩み、共に育つ」を行動の指針として、基本理念を支える三つの力「利用者の満足」「職員の満足」「運営の満足」の向上に取り組みます。

⑤ 施設の特徴的な取組

小規模グループケアによる家庭的な生活環境の中で、子どもの主体性を尊重して、安心安全な生活が送れるよう支援している。

併設する児童養護施設と連携して、生活全般において、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かな支援により、児童の最善の利益を優先した治療が実践されている。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年6月7日（契約日）～ 令和5年2月9日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	4回（令和元年度）

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

社会福祉法人西予総合福祉会（以下、法人という）が運営するひまわりの家は、平成26年4月に、それまで運営していた社会福祉法人から譲渡され、運営を開始している。平成28年4月から、現在の場所に移転し、家庭的な治療環境による小規模グループケアを実践している。

小規模グループ（各ホーム）は、それぞれのホームで裁量権を持ちながら、子どもの主体性を尊重し、一人ひとりの子どもの状況に応じて、柔軟な支援や対応が行われている。また、課題に対応するために、施設内に「ひまわりプロジェクト」を設置して、チーム体制で課題解決に向けて話し合いを重ねながら、より良い治療や支援に取り組んでいる。

県内唯一の児童心理治療施設として、心理的課題を抱えた児童のニーズに対処するために、認定心理士が確保されている。

分教室（本校と分離し、施設内に設置されている教室）と施設、本校との連携のもと、入所児全員が本校の授業や行事に参加することができる。

◇改善を求められる点

子どもたちが、様々な意思決定できる取組みについて、一層の充実が図られることを期待したい。また、子どもに対して、意見表明の多様な機会の確保や、表明方法の選択を明示するなど、新たな取組みが行われることを期待したい。

専門性のある職員を確保できたことにより、子どもとじっくり向き合うことができるようになってきている。今後は、中堅職員等が適切なスーパーバイズを受けるとともに、専門性のある職員配置のさらなる充実を期待したい。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

2名の子ども達からスタートしたひまわりの家は今年で7年目となり、現在は6名の子どもたちを受け入れています。また、地域の方々の協力のもと、本校での学習や、修学旅行や宿泊研修など本校での行事に参加する機会も増え、子どもたちものびのびと成長することができています。また、新たにショートステイ事業も展開し、数名のケースを受け入れて地域貢献も少しずつできるようになりました。

さて、今回の第三者評価受審を通じてマニュアルの改訂や、今後の児童福祉施設として期待されることなど、自らの取組を見直し、改善点や強みを再確認することが出来ました。指摘していただいた事柄については、真摯に受け止め、より良い養育を実践するために何をすべきかを組織全体で考え、問題点を職員全体で共有して取り組んでいきたいと思っております。今後は、子ども達の最善の利益のために日々研鑽を積み重ねるとともに、県内唯一の心理治療施設として、専門性の更なる向上に職員一丸となって努めていきたいと思っております。

⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童心理治療施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 20 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 治療・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の理念や基本方針は、施設の玄関に掲示している。また、パンフレットや事業計画に明文化され、職員等に周知が図られている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 職員会を活用して、昨年度の収支報告や月次の利用状況等について、職員に周知している。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ホーム長会や職員会などを活用して、施設長や副施設長が経営課題等を把握し、その対応や改善に取り組んでいる。また、法人の内部管理体制の基本方針が整備され、適正な運営に取り組んでいる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 法人として、第2次中長期計画を策定している。今後の経営課題等への取り組みについて、措置件数の推移、入所児童の特性の傾向などの分析・検証を通して、具体的に検討されることを期待したい。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の中長期計画をもとに、施設の単年度の事業計画を策定している。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉠・b・c
<コメント> 事業計画は、年度始めに職員会等で説明が行われている。また、年度末に、各部署や各委員会で事業計画の評価や見直しをするとともに、運営委員会の中で話し合い、新たな事業計画を策定している。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	㉠・b・c
<コメント> 広報誌やホームページ、ブログなどを活用して、保護者等には事業計画を閲覧できるようにしている。個別の配慮を必要とする家庭には、お便りなどを通して、情報提供をしている。		

I-4 治療・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
<コメント> 施設における自己評価及び第三者評価の評価実施プロセスに基づき、定期的に、職員全員で自己評価を作成して、第三者評価を受審している。受審結果等をもとに、施設内の「ひまわりプロジェクト」を中心に、課題解決に向けた取り組みが行われ、治療・支援の質の向上に向けて取り組んでいる。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<コメント> 今回が、4回目の第三者評価の受審で、受審結果を職員会等の中で報告をしている。定期的に、「ひまわりプロジェクト」を活用して、受審結果等から明確となった課題解決に向けて話し合うとともに、改善計画書を作成し、計画的に改善に向けた取り組みが行われている。		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<コメント> 職務分掌により、施設長の責任や役割を明確にしている。また、職員会や研修の機会を通して、職員への周知が図られている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 施設長は、全国の社会的養護を担う児童福祉施設長研修会を受講するとともに、法人内外の会議や研修等に積極的に参加して、法令等の正しい理解に努めている。また、職員会で報告し、職員への理解促進に努めている。		

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 治療・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、各種会議に参画するとともに、職員会で講師役となり、「ひまわりの家をより良くするために」などの文書を活用して、具体的に職員へ技術的な助言を行うなどの指導力を発揮している。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の経営課題の改善に取り組む中で、特に人材育成の重要視を行い、法人の常務理事を兼ねる施設長は、人材の確保や労働環境の改善などに指導力を発揮している。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>施設として、課題である人材確保に向けて、法人事務局と協力をしながら、専門性のある認定心理士を配置している。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、人事制度が整備され、法人事務局で総合的な人事管理が行われている。定期的に、施設長が職員との個人面談を行い、意向の確認などが行われている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回、施設長は職員との個別面談を行い、意向確認を行うとともに、主任や各ホーム長と随時意見交換をしている。また、年次有給休暇の取得や超過勤務等の就業状況を把握するとともに、育児休暇の取得を推進するなど、働きやすい職場環境づくりに努めている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の人事制度として、「考課シート」を活用した職員の目標管理が行われている。法人や施設の研修体系に応じて、年間の研修計画に沿った一人ひとりの職位別研修を実施している。また、施設長との面接において、目標達成に向けた評価や振り返りが行われている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の中に、職員研修の目的や意義が明示され、年間の研修計画に基づき、計画的に研修が実施されている。コロナ禍において、オンライン機能を活用した多様な研修を受講できる機会を設けている。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	㉑・b・c
<p><コメント> 年間の研修計画に沿って、職員一人ひとりの研修機会を確保している。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉒・c
<p><コメント> 実習マニュアルが策定され、実習生の受け入れの基本方針を明示して、実習指導プログラムに基づいて指導が行われている。今後は、実習受け入れの指導者への研修機会が確保されることを期待したい。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント> 法人のホームページに掲載するほか、広報誌を活用して、事業内容や財務等に関する情報公開が行われている。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント> 法人の内部管理体制の基本方針が整備され、内部監査室を設けて、業務の適性や効率化に取り組んでいる。法人として、施設の内部監査を実施するほか、公認会計士による監査を実施するなど、経営や運営の透明性を確保している。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 事業計画の中に、地域との交流事業の意義と位置づけの明文化を行い、法人・施設として、ひまわりカーニバルなどの地域交流事業を開催するなど、地域住民と交流を図っている。コロナ禍において、地域の行事やイベントは中止されるものもあるが、日常的に、地域の図書館に行くなどの取組が行われている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント> ボランティア受け入れマニュアルを整備し、受け入れの基本姿勢を明示している。小・中・高校生などの福祉ふれあい体験などで、ボランティアの受け入れをする際には、子どもへの事前説明をするなどの配慮が行われている。</p>		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>社会資源として、関係機関をリストアップしている。また、西予市要保護児童対策地域協議会に参画するとともに、児童相談所との検討会などを通して、関係機関等と連携が図られている。さらに、職員会やチャイルドノート（児童福祉経過記録システム）を活用して、職員間の情報共有が図られている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、西予市社会福祉法人連絡会に参画するなど、地域の福祉ニーズ等の把握に努めている。また、市行政や法人内の高齢者施設や障がい者支援施設、保育園などの施設や事業所と連携して、地域課題の情報収集に取り組んでいる。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の中長期計画の中に、地域ニーズを踏まえた整備計画を作成している。法人として、地域の小学校での介護教室の開催や福祉ふれあい体験の受け入れ、利用者の負担軽減、法人後見、ひまわりカーニバルの地域交流事業を実施するなど、地域における公益的な取組が行われている。また、地域住民からの理解を得るために、ホームページ等で情報発信するとともに、随時施設見学などの受け入れをしている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な治療・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の治療・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した治療・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画や養育・支援マニュアル（児童心理）の中に、子どもの主体性を尊重した基本姿勢が明示されている。また、職員会や研修会などを通して、職員への共通理解が図られている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した治療・支援が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの居室は、原則個室化されている。事業計画の中に、プライバシー保護の基本方針が明示され、職員は人権擁護のためのチェックリストを活用して、定期的に自主点検をしている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 治療・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>施設での生活をまとめた「ひまわりの家の暮らし」や施設パンフレットを活用して、必要な情報を発信している。また、希望者には、施設見学に応じるなど、丁寧な説明が行われている。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 治療・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>「ひまわりの家の暮らし」などを活用して、子どもや保護者等に、治療・支援の内容を説明している。今後は、意思決定が困難であるなどの配慮の必要な子どもや保護者等への配慮について、ルール化が行われることを期待したい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 治療・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり治療・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>措置変更や地域・家庭への移行に伴い、引き継ぎ事例に応じて情報を整理し、措置変更先や地域支援者との打ち合わせが行われている。退所後も担当職員を中心に、子どものアフターケアを行い、支援の継続性に配慮をしている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>施設内に意見箱を設置するとともに、施設として、意見箱投函から報告への流れのフローチャートを整備している。また、食事アンケートなどを実施して、子どもの嗜好を確認している。今後は、様々な場面に応じたアンケート調査を実施するほか、子どもと話し合いをするなど、多様な方法で意見を取り入れ、満足の向上に向けた取組みの充実が図られることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決対応マニュアルを整備し、施設内に苦情申出窓口を設置するなど、苦情解決の体制を整えている。今後は、苦情解決の体制について、子どもに分かりやすい表現や方法で、文書化して掲示物を作成するなど、周知方法へ職員間で検討することを期待したい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもとの個別に話す時間を設けるなど、意見を伝えやすい環境づくりに努めている。子どもの年齢に応じて、「なんでも相談してみてね・こんなときには相談してください」などの掲示物を作成するなど、相談できる内容を明示して、一人で悩まないような工夫をしている。相談相手を選べることや、意見を伝える方法が選択できるように、子どもや保護者に周知するための工夫が行われている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>意見箱を設置するなど、相談対応の手順が整備されている。子どもが意見を伝えやすいように、子ども主体のホーム会を開催するなどの取り組みが行われている。また、出された意見は、必要に応じて職員間で話し合い、迅速に対応をしている。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な治療・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な治療・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<コメント> リスクマネジメントマニュアルを整備し、リスク管理責任者を配置している。ヒヤリハットや事故報告書を集約して検証するなど、施設として改善や再発防止に努めている。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 感染症対策マニュアルや事業継続計画（感染症対策）を整備し、予防や対応などの手順や方法を整えている。また、施設内研修を実施して、職員に周知するなど、子どもの安全確保に取り組んでいる。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<コメント> 防災マニュアルや事業継続計画（BCP）を整備し、食料などの備蓄品を用意するとともに、定期的に、様々な場面や災害を想定した避難訓練を実施し、災害時における子どもの安全確保に取り組んでいる。		

Ⅲ-2 治療・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 治療・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 治療・支援について標準的な実施方法が文書化され治療・支援が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 施設として、標準的な実施方法の養育・支援マニュアル（児童心理）や性教育プログラムなどが整備されており、職員に共有されている。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉠・c
<コメント> 標準的な実施方法について、職員の意見を反映し、随時見直しを行っている。今後は、養育・支援マニュアル（児童心理）の検証や見直しを行う仕組みを整備するなど、定期的に、標準的な実施方法の見直しが行われることを期待したい。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<コメント> 自立支援計画票作成マニュアル（児童心理）を策定し、定期的に、自立支援計画の評価や見直しが行われている。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<コメント> 施設として、自立支援計画票作成マニュアル（児童心理）を整備し、検討会議の中で、計画内容等を協議して、定期的に評価や見直しをするとともに、その内容を職員間で共有している。		

Ⅲ-2-(3) 治療・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する治療・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
<コメント> チャイルドノート（児童福祉経過記録システム）を活用して、支援記録等が職員間で共有されている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<コメント> 個人情報保護規程に基づき、適切な記録の管理や保管が行われている。個人情報保護について、職員会等の場において、職員への周知・徹底が図られている。		

内容評価基準（20項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な治療・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの最善の利益に向けた治療・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取り組みで実践されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>精神科医の指導を受けながら、子どもの心理治療に取り組んでいる。分教室（本校と分離し、施設内に設置されている教室）と連携を図りながら、様々な専門家の協働により支援が行われている。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、生活体験を通して発達段階や課題を考慮した支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>一日の振り返りの時間を設けて、じっくりと子どもの意見を傾聴しながら、治療・支援の豊富な内容等の検討が行われている。分教室とはミーティングを実施するほか、連絡ノートや振り返りノートなどを活用して、連携が図られている。</p>		
A③	A-1-(1)-③ 子どもの発達段階に応じて、さまざまな生活技術が身に付くよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>図書館の利用や買い物など、子どもに様々な機会を提供している。また、インターネットの利用等について、子どもたちが自主的に話し合う場を設けるなどの支援が行われている。</p>		
A④	A-1-(1)-④ 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>暴力行為等緊急対応マニュアルを整備し、不適応な行動に対して、関係機関と連携を図りながら対応をしている。今後は、やむを得ず行う行動制限の措置について、実施方法や記録保持などの項目をマニュアルに追記するなど、整備が行われることを期待したい。</p>		
A-1-(2) 子どもの意向への配慮や主体性の育成		
A⑤	A-1-(2)-① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちのこととして主体的に考えるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども主体のホーム会を設けるとともに、職員も参画して、意見の聞き取りをする活動が行われている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-② 子どもの協調性を養い、他者と心地よく過ごすためのマナーや心遣いができるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが主体となって話し合いを行い、決められたルールを室内に掲示している。外出や買い物などの機会を通して、社会的ルールを習得する取り組みが行われている。</p>		

A-1-(3) 子どもの権利擁護・支援		
A⑦	A-1-(3)-① 子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されている。	㉑ - c
<p><コメント></p> <p>子どもの権利擁護の規程が事業計画の中に明示され、人権擁護のためのチェックリストを活用して、全ての職員が自己点検を行うなどの取り組みが行われている。また、加入団体の愛媛児童福祉施設連合会が作成した子どもの権利条約「大切な笑顔・大切な子どもたち」の子どもの権利ノートを活用して、権利擁護の取り組みや周知が行われている。</p>		
A⑧	A-1-(3)-② 子どもに対し、権利について正しく理解できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの権利擁護についてまとめた子どもの権利ノートによる学習会などを通して、一人ひとりの子どもの権利擁護について、正しく理解を深める機会が設けられている。一日の振り返りの時間などを通して、子どもから意見を聞く機会を設けている。</p>		
A-1-(4) 被措置児童虐待の防止等		
A⑨	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>西予市要保護児童対策地域協議会に参画するとともに、児童相談所との検討会などを通して、関係機関等と連携が図られている。令和3年度に、施設として虐待防止委員会を設置し、研修を通して職員間で話し合い、不適切な関わりを考える機会を設けるなど、虐待防止に向けた取り組みが行われている。</p>		

A-2 生活・健康・学習支援

A-2-(1) 食生活		
A⑩	A-2-(1)-① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが買い物や調理、片付けなどの体験ができる機会を設けている。偏食の子どもには、メニューなどに様々な工夫を凝らしながら、基本的な食の習慣が習得できるような支援が行われている。また、食事アンケートを実施して、子どもの嗜好などの調査を行い、メニューに反映させている。</p>		
A-2-(2) 衣生活		
A⑪	A-2-(2)-① 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども自身が衣服を選び、購入できる機会を設けている。こだわりの強い子どもには、特性を配慮しながら、その場面に相応しい衣服の着用に向けた支援に取り組んでいる。</p>		
A-2-(3) 住生活		
A⑫	A-2-(3)-① 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>全ての子どもに個室が用意され、プライバシーが確保されている。また、防犯対策マニュアルが整備され、防犯カメラや玄関のオートロックが設置されている。防犯に関する研修会を実施するなど、子どもへの安心安全な生活の確保に関する取り組みが行われている。</p>		

A⑬	A-2-(3)-② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの居室は個室化され、掃除や整理整頓の時間を設けて、子どもが整理整頓できるよう支援している。子どもの成長や特性に合わせて、職員と一緒に清掃を行うなど、習慣化に向けて取り組んでいる。</p>		
A-2-(4) 健康と安全		
A⑭	A-2-(4)-① 発達段階に応じて、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、服薬管理を行うとともに、夜尿（おねしょ）などの把握に努めている。また、一人ひとりの子どもの状態に合わせた健康の自己管理の習慣化に向けた支援が行われている。</p>		
A⑮	A-2-(4)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に、健康診断と歯科検診を実施するほか、日常生活の中で、子どもの健康状態の観察を行い、感染症などの予防に努めている。必要に応じて、医療機関の受診に繋げ、医師の指示のもと、健康管理が行われている。また、子どもの健康状況は、職員会やチャイルドノート（児童福祉経過記録システム）などを活用して、職員間の情報共有が図られている。</p>		
A-2-(5) 性に関する支援等		
A⑯	A-2-(5)-① 子どもの年齢・発達段階等に応じて、性をめぐる課題に関する支援等の機会を設けている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設として、令和3年度から、課題改善に取り組む「ひまわりプロジェクト」設置するとともに、性教育ガイドラインを策定して、各ホームで性教育を実践している。また、日々できる性教育について、組織的に支援を行い、子どもたちに適切な情報提供をしている。</p>		
A-2-(6) 学習支援、進路支援等		
A⑰	A-2-(6)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援に取り組む、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の連携ノートやミーティングを通して、学校との連携や情報共有が図られている。子どもの特性や学習過程に合わせて、家庭教師による学習支援が行われている。また、担当職員が、子どもの進路情報を収集するとともに、必要に応じて、関係機関と相談を行い、子どもが進路を自己決定できるよう支援している。</p>		

A-3 通所支援

A-3-(1) 通所による支援		
A⑱	A-3-(1)-① 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。	非該当
<p><コメント></p>		

A-4 支援の継続性とアフターケア

A-4-(1) 親子関係の再構築支援等		
A⑱	A-4-(1)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立し、家族関係の再構築に向けて支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員を配置し、家族と連携を図りながら、家庭環境の調整等に取り組んでいる。また、広報誌等を通して、家族へ学校や地域、施設の情報を伝えるとともに、家族に行事の参加を促すなど、相談しやすい環境づくりに努めている。また、リモートによる面会交流の機会を設けるなどの工夫が行われている。</p>		
A㉒	A-4-(1)-② 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員を中心に、家庭との交流を通して、親子関係の再構築に努めている。家庭復帰を希望しながら、家庭復帰が進まない子どもに対して、児童相談所と連携を図りながら、丁寧な説明や話し合いを行い、粘り強く調整や支援が行われている。</p>		